令和5年度　朝霞市立朝霞第十小学校　コミュニティ・スクール構想

学校教育目標　：　社会に生きる「生かす力」の育成　～　い意欲ある子　か考える子　す健やかな子

目指す学校像　：　豊かな学びで楽しさと笑顔あふれる朝霞十小

◎育てたい児童像と目指すべき教育のビジョンを保護者・地域と学校で共有し、具現化のためにともに協働していくしくみを構築します。
◎保護者・地域住民と学校が、相互に顔が見える関係となり、保護者・地域住民の理解と協力を得た学校運営を実現します。
◎学校が地域の拠り所となり、学校を中心とした地域ネットワークを形成します。地域の防犯、防災体制も強化できます。

朝霞市教育委員

①協議会の設置
　【努力義務】
②委員の任命
③協議会の適正な運営を
　確保する措置

※埼玉県教育委員会
　（教職員の任用）

委員任命 →
← 説明・意見・要望

保護者・地域から応援してもらえる朝霞第十小学校

学校運営協議会

≪委員≫地域住民、保護者代表、町内会長、学識経験者他
≪役割≫【根拠法：地教行法第４７条の６】
　〇学校運営の基本方針を承認する
　〇学校運営について意見を述べることができる
　〇教職員の任用について意見を述べることができる
　※基本方針・学校運営について熟議

説　明 ←
承　認 →

校　長

学校運営の基本方針

説　明 ←
承　認 →

◎学校運営
◎各種教育活動
◎学校予算　等

会議議題例

〇十小の子供たちがどう育って欲しいか
〇地域の力をどう学校に生かすか
※その他、学力向上、いじめ防止、不登校等について取上げる予定

情報・依頼 ↓　意見・要望 ↑

学校公開
各種たより
ホームページ
メール配信等

子どものための会

代表委員会　地区委員会

運動会準備部　黒目川マラソン部　環境整備部　文化教養部　ふれあい推進部
学校公開部　ベルマーク部　給食試食会部　安全部　はぐくみ部　地区委員

情報・依頼 ↓　意見・要望 ↑

地域学校協働本部（学校応援団が母体／コーディネーター）

◎学　校　支　援＝協働活動（除草、花壇植栽、運動会、見守り等）、学習活動（ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ教室、ミシン・調理実習補助等）、読み聞かせ、体験活動（昔遊び等）他
◎地域づくり支援＝ふれあいフェスティバル、町内会行事への協力、防災活動への参加他

情報・依頼 ↓　意見・要望 ↑

朝霞三中校区

小中連携推進事業

朝霞三中
朝霞五小／朝霞十小

幼保小連携事業

溝沼保育園／滝の根保育園
その他

情報・連携・協力 ↔

保護者・地域住民

（町内会・自治会・自主防災組織・溝沼獅子舞保存会　他）